

2024年度 日弁連夏期研修（関東地区）のご案内

日本弁護士連合会では、弁護士法第2条（弁護士は、常に、深い教養の保持と高い品性の陶やに努め、法令及び法律事務に精通しなければならない。）の規定により、1958年から、毎年時宜に適った議題を選んで夏期研修を実施し、会員各位の実務の向上及び学術研究の一翼を担ってまいりました。

さて、本年度も関東弁護士会連合会の担当により、関東地区において下記の要領で同研修を実施いたしますので、ご案内申し上げます。

実施要領

【日 時】 2024年7月29日(月)・30日(火) 午後1時～午後5時15分（両日とも）

【開催方法】 ①会場参加 弁護士会館2階「クレオ」

②ウェブ視聴 Zoom ウェビナーを利用した研修会のライブ配信

【参加費】 1日あたり1,000円（1講座だけの申込も同額です）

【研修日程等】 研修日程等は下記のとおりです（事情により講師等を変更する場合があります）。

7月29日(月)	13:00～15:00	<input type="checkbox"/> 倫理研修（※受講義務の履行の場合は、会場参加に限ります） 講師（藤川和俊弁護士（日弁連弁護士倫理委員会委員・広島弁護士会））により、近時の懲戒請求、懲戒事例の傾向を踏まえ、重要と思われるいくつかの弁護士倫理上の問題について、事例を挙げて、講義を行います。また、本年度も関弁連男女共同参画及び両性の平等推進に関する委員会の丹羽聡子委員（静岡県）により、弁護士・弁護士会の性差別的取扱い・セクシャル・ハラスメントの問題に関する説明や設問の解説等を15分程度行う予定です。
	15:15～17:15	<input type="checkbox"/> テーマ 「2023年民事判例10撰」 <input type="checkbox"/> 講師 山野目 章夫 氏（早稲田大学大学院法務研究科教授） 適切な弁護士業務を行うためには、最新判例の内容を知り判例の動向を常に把握することが必要不可欠です。本年も、山野目章夫先生（早稲田大学大学院法務研究科教授）を講師にお迎えして、2023年等の重要な民事判例を解説していただきます。
7月30日(火)	13:00～15:00	<input type="checkbox"/> テーマ 「SNSを始めとしたインターネット上の誹謗中傷に対する法的対応」 <input type="checkbox"/> 講師 中澤 佑一 弁護士（埼玉弁護士会） SNSが日常生活に必須なツールになりつつある昨今、SNS上での中傷被害も社会問題化しています。インターネット上での中傷は匿名等で相手方が分からないなど、被害者が個人で対応するには障害も多く、専門家の関与が必要な事件です。本講義では、インターネット上の誹謗中傷対策の事件を進めるにあたり、本年改正されたプロバイダ責任制限法にも対応した事件処理の手順、必要となる法的手続、注意点などを講師に解説していただきます。
	15:15～17:15	<input type="checkbox"/> テーマ 「令和6年家族法改正に関する解説」 <input type="checkbox"/> 講師 原田 直子 弁護士（福岡県弁護士会） 今国会において、社会的にも関心の高い離婚後共同親権制度を含む、民法（家族法）改正案が成立しました。今回の改正法では、親権や監護権に関する規律を中心に養育費の先取特権化など種々の改正がなされますので、実務への影響も相当大きいものと思われます。そこで、法制審議会家族法制部会に参加された福岡県弁護士会の原田直子先生を講師としてお招きし、法制審での議論を踏まえ、今次法改正の経緯及び趣旨、主要な変更点、実務上の注意点などについて解説していただきます。

【研修会の申込方法】※申込期限：7月15日（月）

研修会参加をご希望の方は、7月15日（月）までに、以下のURL又は二次元コードからお申込みください（関弁連ホームページからもアクセスいただけます。）。

同日以降は「会場参加」のみ、研修会当日に会場の受付窓口にてお承りいたします。

研修会申込専用フォーム URL：<https://forms.gle/LhSRb1ALNonxXVsV9>



なお、当連合会管外の弁護士会の会員も、研修会へのご参加は可能ですが、ウェブ視聴による参加申込みは、各講義とも100名までの受付とさせていただきます。

そのため、申込受付状況により、参加方法を含めてご希望に添えない場合がありますが、研修会の申込受付を締め切った場合は、関弁連ホームページに掲載いたします。

【テキストの提供方法について】

研修会のテキストは、研修当日の1週間前頃に、PDFファイルにより事前にメールで送信する予定です。紙での提供をご希望の場合は、郵送することも可能ですので、申込みの際に事前にお申し出ください。

【参加費の支払方法及びテキストの送信、Zoom情報のご連絡について】※振込期限：7月17日（水）

研修会お申込後、7月17日（水）までに以下の口座宛て、お申込みいただく講座の日数に応じた参加費を、事前にお振り込みいただきますようお願いいたします。

7月29日（月）及び30日（火）開催の講座をお申込みいただく場合は、2日分の参加費（2,000円）の振込をお願いいたします。

*参加費の金額 1日分 1,000円
2日分 2,000円

*参加費振込先口座

三井住友銀行 日比谷支店（632） 普通預金 8673105

関東弁護士会連合会（カントウベンゴシカイレンゴウカイ）

（お振込の際は、振込名義人の冒頭に登録番号を付してください。）

参加費の入金を確認できた皆様には、研修会当日の1週間前頃に、お申込時にご連絡いただきましたメールアドレス宛て、テキスト（PDFファイル）をお送りし、またウェブ視聴による参加申込みの場合は、Zoom ウェビナーの接続情報も合わせてお知らせいたします（研修会前日までに受信を確認できない場合は、関東弁護士会連合会事務局（担当 鈴木）までお問い合わせください）。

また、参加費を振り込んだ後に研修会参加をキャンセルされる場合は、7月26日（金）午前中までに指定の書式（関弁連ホームページ掲載）により、関東弁護士会連合会事務局（担当 鈴木）宛てにご連絡をいただければ、後日返金手続を行います。

【注意事項】 倫理研修の受講義務を履行する場合は、会場でのご参加に限らせていただきます。

倫理研修の受講義務者は、倫理研修に遅刻・早退をした場合には「倫理研修を受講した」とは認められませんので、ご注意願います。

研修会当日は、研修会の準備その他当連合会の事務体制の都合上、電話による申込受付等の対応はいたしかねますので、ご理解、ご了承のほどお願い申し上げます。

【問合せ先】 関東弁護士会連合会事務局 鈴木（電話：03-3581-3838 FAX：03-3581-0223）